

第1 監査の対象 経営企画部（経営企画課，環境都市政策課及び共生社会推進課），藤沢市土地開発公社，財団法人藤沢市開発経営公社，財務部（納税課，市民税課，資産税課，契約課及び管財課），財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ及び財団法人藤沢市まちづくり協会に係る平成22年度（2010年9月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2010年12月24日（金）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青柳義朗
同	鵜川正樹
同	佐賀和樹
同	松下賢一郎

第4 監査の結果

1 経営企画課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は，国際的産官学等連携推進事業業務ほか4件で，契約金額71,066,813円，支出済額16,200,000円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，設計書と見積書の内訳が一致しないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

2 環境都市政策課

(1) 補助金の執行は適正か

9月末日現在における補助金の執行状況は，住宅用太陽光発電システム設置費補助事業ほか2件で，補助金額33,909,400円，支出済額8,447,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，交付先件数195件のうち34件を抽出して調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(2) 賃借料の執行は適正か

9月末日現在における賃借料の執行状況は，環境ポータルシステム機器等ほか2件で，契約金額1,387,260円（長期継続契約については平成22年度の契約金額とした。），支出済額470,400円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

3 共生社会推進課

(1) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市制施行70周年記念事業「共に生きるフォーラムふじさわ2010」事業業務ほか4件で、契約金額及び支出済額ともに7,456,290円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

なお、平成22年度平和学習・長崎派遣事業旅行業務委託については、航空券、宿泊先の手配等旅費に係る業務委託であるが、交通費等の旅費の取扱いに関して経済性・効率性・有効性の監査基準の観点から評価できるものである。

現在、職員の出張旅費に係る事務を専門業者に外部委託し、旅費等の経費の削減を図っている自治体もあることから、職員の出張旅費に関する経済性・効率性・有効性の実現を図るため、藤沢市においても、職員の出張旅費の取扱いに関し専門業者のノウハウを活用することを検討していただきたい。

4 藤沢市土地開発公社

(1) 公共用地の管理は適切か

ア 公共用地の保有状況について

9月末日現在における公共用地の保有状況は、次のとおりとなっている。

区 分	地 積(m ²)	事業費(千円)	利 息(千円)	事業原価(千円)
公園緑地用地	4,677.73 8,149.89	743,879 1,067,073	12,102 14,882	755,981 1,081,955
道 路 用 地	2,147.96 11,686.68	1,041,642 3,487,306	26,156 165,126	1,067,798 3,652,432
環境施設用地	2,301.00 70,212.19	246,176 3,257,986	27,507 1,415,447	273,683 4,673,433
教 育 用 地	798.08 2,138.65	94,972 344,256	1,223 5,228	96,195 349,484
その他施設用地	70,780.64 78,759.75	7,444,711 6,874,401	488,592 400,587	7,933,303 7,274,988
合 計	80,705.41 170,947.16	9,571,380 15,031,022	555,580 2,001,270	10,126,960 17,032,292

※ 下段は平成17年度末現在

イ 公共用地の保有期間状況について

9月末日現在における公共用地の保有期間別状況は、次のとおりとなっている。

㊦ 保有期間別状況

保有期間	地積(m ²)	事業原価(千円)	用地名
10年以上	40,408.40 (-)	5,157,323 (-)	村岡都市拠点整備用地, 資源化センター, 藤沢652号線, 健康の森
5年以上10年未満	21,056.16 (-)	1,258,159 (-)	健康の森, 片瀬東浜駐車場, 藤沢北高校跡地
5年未満	19,240.85 (-)	3,711,478 (-)	片瀬山5丁目緑地他公園 緑地2箇所, 市道宮原古 里線他道路4路線, 児童 館, 健康の森, 辻堂駅周 辺都市再生事業, 善行コ ミュニティー活動事業
合計	80,705.41 (-)	10,126,960 (-)	

※ 下段は供用済公共用地

㊧ 平成17年度末との比較

保有期間	地積(m ²)			事業原価(千円)		
	平成22年 9月末 A	平成17年度 末 B	対平成17年 度比A/B	平成22年 9月末 A	平成17年度 末 B	対平成17年 度比A/B
10年以上	40,408.40 (50.1%)	71,097.54 (41.6%)	56.8%	5,157,323 (50.9%)	3,927,329 (23.0%)	131.3%
5年以上10 年未満	21,056.16 (26.1%)	61,082.78 (35.7%)	34.5%	1,258,159 (12.4%)	7,846,131 (46.1%)	16.0%
5年未満	19,240.85 (23.8%)	38,766.84 (22.7%)	49.6%	3,711,478 (36.7%)	5,258,832 (30.9%)	70.6%
合計	80,705.41 (100.0%)	170,947.16 (100.0%)	47.2%	10,126,960 (100.0%)	17,032,292 (100.0%)	59.5%

※ 下段は構成比

ウ 経営健全化計画実施状況について

達成すべき経営指標の目標値及び実績は、次のとおりとなっている。

区 分	基準年度 (実績)	平成18年度 (初年度)	平成19年度 (2年度)	平成20年度 (3年度)	平成21年度 (4年度)	平成22年度 (5年度)
債務保証等に係 わる土地の簿価 総額／標準財政 規模	0.264	0.252 (0.179)	0.261 (0.190)	0.246 (0.153)	0.225 (0.125)	0.194
保有期間が5年 以上の土地の簿 価総額／標準財 政規模	0.172	0.191 (0.137)	0.166 (0.104)	0.146 (0.087)	0.125 (0.079)	0.090

※ 上段は計画，下段は実績

※ 上段の標準財政規模は平成16年度，下段の標準財政規模は各年度の標準財政規模

公共用地の保有状況は年々減少しており，平成17年度末と比較して，地積で47.2%，事業原価で59.5%となっている。

保有する公共用地のうち5年以上10年未満のものが全体に占める割合は，地積で26.1%（平成17年度末35.7%），事業原価で12.4%（同46.1%）と減少したものの，10年以上の長期保有となっているものが全体に占める割合は，社会情勢の変化や財政状況の悪化による事業の繰り延べなどにより，地積で50.1%（平成17年度末41.6%），事業原価で50.9%（同23.0%）となっており，特に事業原価は，平成17年度末と比較して大幅な増となっている。

保有期間の長期化は，市の後年度の負担増につながるとともに，公社経営の硬直化を招くおそれがある。平成18年度から進めている「藤沢市土地開発公社の経営健全化計画」は，順調に推移しているが，引き続き，内容を十分に踏まえ，目標の達成に向けて努力をされたい。

5 財団法人藤沢市開発経営公社

土地取得事業等の業務に関し，内部統制に係るヒアリングを実施した。

6 納税課

(1) 市税の滞納整理の執行は適正か

9月末日現在の滞納整理の状況は，調定額30,180,018,773円に対し，督促額2,108,644,065円で，督促率7.0%となっている。

また，滞納繰越分の調定額と事務処理状況は，滞納繰越分調定額5,495,943,393円に対し，滞納処分総額1,005,268,007円，滞納処分の執行停止額288,098,064円，納税指導等

4,202,577,322円で、滞納繰越分調定額に対する滞納処分総額及び納税指導等の割合は、それぞれ18.3%及び76.5%となっている。

ア 差押え等の滞納処分の執行は適正か

9月末日現在における滞納処分の状況は、差押えが電話加入権、債権、不動産等1,811人で938,260,986円、交付要求が183人で122,059,827円となっている。

これらの滞納処分が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、本年度に滞納処分をした23件を抽出して調査した結果、適正に執行されているものと認められた。

イ 換価処分等の執行は適正か

9月末日現在における財産の換価（取立）処分等の状況は、592人で、76,263,727円となっている。

これらの換価処分等が「国税徴収法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、40件を抽出して調査した結果、所定の手続がなされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 滞納処分の執行停止は適正か

市税の滞納者が無財産、所在不明等と認められるときは、職権により滞納処分の執行を停止することができるものとされている。

9月末日現在における執行停止の状況は、1,317人で、執行停止額288,754,264円となっている。

これらの執行停止が「地方税法」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、本年度に執行停止をした30件を抽出して調査した結果、要件の確認について一部検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 現金の取扱いは適切か

ア 収納窓口の取扱現金について

納税課窓口での取扱現金について、12月1日に実査した結果、現金残高は一致し、適切に管理されているものと認められた。

イ 金券整理票について

郵送（書留）による市税の7月分から9月分までの納付状況は、現金によるものが24件で871,800円となっている。

これらの金券が適正に処理されているかどうかについて調査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、平成22年度藤沢市コンビニエンスストア収納代行業務ほか8件で、契約金額32,893,350円（単価契約分を除き、他課と一括契約によるものについてはその負担額）、支出済額22,781,994円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

7 市民税課

(1) 減免措置は適正か

ア 個人市県民税

9月末日現在における個人市県民税の減免状況は、38件で、当初税額 3,119,000円、減免額 2,381,400円となっている。

イ 法人市民税

9月末日現在における法人市民税の減免状況は、82件で、当初税額及び減免額ともに 3,791,200円となっている。

ウ 軽自動車税

9月末日現在における軽自動車税の減免状況は、457件で、当初税額及び減免額ともに 3,022,400円となっている。

エ 事業所税

9月末日現在における事業所税の減免状況は、14件で、対象税額 14,170,998円、減免額 11,021,858円となっている。

これらの減免措置が「藤沢市市税条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、申請書の様式の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 現金の取扱いは適切か

ア 証明閲覧手数料等

9月末日現在における証明閲覧手数料等の取扱状況は、窓口申請によるものが 17,625件で手数料 9,326,150円、郵送申請によるものが 1,574件で手数料 658,800円となっている。

これらが「藤沢市手数料条例」等に基づき適切に処理されているかどうかについて、9月分を抽出して調査した結果、適切に処理されているものと認められた。

イ 収納窓口の取扱現金について

市民税課窓口での取扱現金について12月2日に実査した結果、現金残高は一致し、適切に管理されているものと認められた。

ウ 個人市県民税（現年度の特別徴収分）

9月末日現在における個人市県民税の取扱状況は、収納件数 20件で、収納金額 7,339,000円となっている。

これらが「藤沢市市税条例」等に基づき適切に処理されているかどうかについて調査した結果、適切に処理されているものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、バックアップシステム税証明データ入力業務ほか7件で、契約金額 43,265,103円（単価契約分を除く。）、支出済額 18,404,318円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

8 資産税課

(1) 減免措置は適正か

9月末日現在における固定資産税及び都市計画税の減免状況は、町内会館等、みどりの広場などに対するもので、356件、減免額 95,671,179円（固定資産税 80,612,690円、都市計画税 15,058,489円）となっている。

これらの減免措置が「藤沢市市税条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、100件を抽出して調査した結果、申請手続の事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、平成22年度税務地図情報システムデータ更新業務ほか6件で、契約金額 120,521,257円（単価契約分を除く。）、支出済額 8,528,889円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 賃借料の執行は適正か

9月末日現在における賃借料の執行状況は、税務地図情報システム使用機器等ほか6件で、契約金額 13,668,215円（長期継続契約については平成22年度の契約金額とした。）、支出済額 4,347,459円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

9 契約課

(1) 契約の執行は適正か

9月末日現在におけるこの課が執行した契約事務（工事請負契約を除く。）の状況は、次のとおりとなっている。

物件供給契約状況

(単位：円)

項 目	報 償 費		需 用 費		備品購入費		合 計		
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	0	0	42	86,682,610	33	283,248,547	75	369,931,157
	指名競争入札	0	0	3	1,987,492	1	2,856,000	4	4,843,492
随 意 契 約	受注希望募集型見積合わせ	0	0	23	14,496,502	7	3,640,612	30	18,137,114
	見積合わせ	3	1,000,933	101	28,680,246	31	7,205,436	135	36,886,615
	随意契約	4	4,373,880	43	27,305,522	6	11,195,085	53	42,874,487
合 計	7	5,374,813	212	159,152,372	78	308,145,680	297	472,672,865	

※ 金額には、消費税及び地方消費税の額を含む。

委託契約状況（入札又は契約締結をしたもの）

(単位：円)

項 目	業務委託		測量等の委託		合 計		
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
条件付き一般競争入札	2	868,140,000	0	0	2	868,140,000	
指名競争入札	受注希望募集型競争入札	182	1,455,266,314	35	230,687,100	217	1,685,953,414
	指名競争入札	3	24,488,415	0	0	3	24,488,415
随意契約	1	6,816,232	11	74,539,500	12	81,355,732	
合 計	188	2,354,710,961	46	305,226,600	234	2,659,937,561	

※ 金額には、消費税及び地方消費税の額を含む。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、物件供給契約 48件及び委託契約 27件を抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

10 管財課

(1) 普通財産の管理は適切か

9月末日現在におけるこの課が管理する普通財産は、土地 237,100.65㎡及び建物 5,606.16㎡となっている。

ア 施設の維持管理について

(ア) 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳等が、「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果は、次のとおりである。

a 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(a) 普通財産として公有財産台帳に登載されているものの中に、藤沢都市計画道路善行長後線の用地となっているものがあつた。

(b) 土地の所在（町名）、地番、登記地積、登記地目又は取得原因の記載に誤りがあるものがあつた。

b 土地について地積測量図、建物について配置図及び平面図が附属していないものや公有財産（土地明細）台帳に土地取得価格が登載されていないものがあるなど、事務処理方法の見直しを含めて検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

12月1日に21箇所を抽出して現地を調査した結果は、次のとおりである。

a 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(a) 管理用地（貸付地）の敷地内に無断で隣地の物置が設置されているものがあつた。

b 電柱、防犯灯など普通財産の貸付けに係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 普通財産の貸付手続は適切か

9月末日現在における平成22年度に新規及び継続（更新）をして貸し付けた普通財産の貸付状況は、土地が地域集会所敷地等27件で面積17,934.36㎡、建物が派出所1件で面積30.28㎡となっている。

これらの貸付手続が「藤沢市財産の交換等に関する条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、普通財産の貸付料の減免に関する規定を整備する必要があるほか、継続借受の申込書の提出が期限までになされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 委託料の執行は適正か

9月末日現在における委託料の執行状況は、庁舎総合管理業務ほか 19件で、契約金額 139,994,165円（単価契約分を除く。）、支出済額 60,329,016円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11件を抽出して調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるほか、設計金額に誤りがあるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 賃借料の執行は適正か

9月末日現在における賃借料の執行状況は、軽自動車（ハイブリッド車）ほか 19件で、契約金額 30,745,428円（長期継続契約については平成22年度の契約金額とした。）、支出済額 12,659,066円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して調査した結果、機器の点検等に関する手続が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 留意事項等の改善について

前記1から4までの公有財産台帳の整備をはじめ多岐にわたる留意事項等を改善するため、業務の執行方策等を含めて十分に検討し、対応されたい。

11 財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ

(1) 新林公園他8公園に係る指定管理者の業務について

9月末日現在におけるこのグループが市からの指定（指定期間2009年4月1日から2014年3月31日までの5年間）を受けて実施している公園に係る管理業務は、新林公園他8公園の管理運営業務で、平成22年度の指定管理料の額は181,405,000円となっている。

これが「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、11月30日に現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

12 財団法人藤沢市まちづくり協会

(1) 長久保公園に係る指定管理者の業務について

9月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2008年4月1日から2013年3月31日までの5年間）を受けて実施している公園に係る管理業務は、長久保公園の管理運営業務で、平成22年度と同業務に要する経費の額は66,125,100円となっている。

これが「藤沢市都市公園条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、11月30日に現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。